

豊橋地方学生就職学生支援事業 申請書類等一覧(R6.4.1～)

【本人提出書類】

1 申請時点

必要書類
様式第13 豊橋市地方就職支援金交付申請書
様式第13別紙1 豊橋市地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項
様式第13別紙2 豊橋市地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い
様式第14 内定証明書
写真付き本人確認書類(例:運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
東京圏内に居住していることがわかる書類(以下は例) ・住民票の写し(卒業年度に発行されたもの) ・賃貸住宅の賃貸借契約書(卒業年度の複数月の家賃の振込明細や引き落とし履歴を合わせて提出) ・卒業年度の複数月の公共料金領収書
・振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し
在学証明書(卒業年度であることが確認とれるもの。学年の記載がない場合には、発行済みの証明書に加筆・捺印(公印)すること。
支給金の対象となる内定先企業の選考内容(開催日時、場所)等が記載された案内(文書・メール等)
内定先企業の選考に係る交通費の領収書(移動した日付、区間、金額がわかるもの)等 ※対象となる就職活動(採用面接又は試験等)の前後1日の日付の領収書が対象となります。(この期間外の領収書については、その理由をお尋ねすることがあります。) ※交通系ICカードの利用や新幹線ネット予約等により、領収書が発行されない場合は、移動した日付、区間、金額がわかる利用明細等を領収書の代わりとすることができます。

2 交付決定後

必要書類
様式第16 豊橋市地方就職支援金請求書
・債権者登録申請書

3 地方就職支援金申請時点から住居変更や離職、勤務地変更があった場合

- ・地方就職支援金申請日から1年、3年、5年を経過した時点

必要書類
様式第18-1 豊橋市地方就職支援金住居・勤務地等変更届出書【本人用】
・住民票(本市発行)の写し(届出前1か月以内に発行されたもの)
・雇用保険被保険者離職証明書の写し、異動辞令の写し等 ※ 勤務先を離職したり、勤務地が変更になった場合

※一定期間内に転出や離職などがあった場合、地方就職支援金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

【就業先法人提出書類】

- ・地方就職支援金申請時点から勤務地変更や離職、会社名等の変更があった場合
- ・地方就職支援金申請日から1年を経過した時点

必要書類
様式第18-2 豊橋市地方就職支援金住居・勤務地等変更届出書【就業先法人等用】
・雇用保険被保険者離職証明書の写し、履歴事項証明書(全部又は一部)の写し